

共同参画



内閣府

Special Feature

特集1／女性に対する暴力をなくす運動

特集2／男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、
女性のチャレンジ賞表彰



新任御挨拶

New greetings

9月18日に、菅内閣において内閣府副大臣を拝命しました三ッ林裕巳です。男女共同参画・女性活躍を担当いたします。

近年、政府において様々な取組を進めてきた結果、我が国の女性活躍は一定の前進が見られます。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大が、女性に強く影響を与えています。DVの増加・深刻化や女性の雇用への影響等にしっかり対応するとともに、女性の積極的な採用・登用の促進、男女が共に仕事と生活を両立できる環境の整備、DVや性犯罪をはじめとする女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の強化など、様々な分野における課題について、引き続き取組を進めてまいります。

本年は、新たな男女共同参画基本計画を策定する節目の年です。吉川政務官とともに、橋本大臣をしっかりとお支えし、我が国の男女共同参画・女性活躍の実現に向けた取組を一層前進させてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



内閣府副大臣
三ッ林 裕巳
Hiromi Mitsuhashi

9月の菅内閣において、内閣府大臣政務官を拝命し、男女共同参画・女性活躍を担当いたします吉川赳です。

男女共同参画社会の実現及び女性活躍の推進は、経済社会の活力を高めていくものです。また、男女共に性別にとらわれず、自らの選択によって長い人生を設計することができる社会の実現にとって不可欠です。近年は取組を強力に推し進めているものの、諸外国の取組はもっと速く進んでおり、日本のジェンダー・ギャップ指数は153か国中121位と大変残念な状況になっています。

本年7月に策定した「女性活躍加速のための重点方針2020」に基づき、女性に対する暴力の根絶に向けた取組や、地域の実情に応じた取組の後押し、仕事と育児・介護等の両立環境の整備及び意識改革などを、強力に推し進めてまいります。

橋本大臣のもと、三ッ林副大臣と力をあわせて取り組んでまいります。皆様の御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。



内閣府大臣政務官
吉川 赳
Takeru Yoshikawa

目次

Contents

Special Feature	特集1	女性に対する暴力をなくす運動	page 02
Special Feature	特集2	男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞表彰	page 04
Topics	行政施策トピックス1 女性が輝く先進企業表彰 ～今年で最後！これまでの受賞企業を紹介します～		page 06
Topics	行政施策トピックス2 APEC女性と経済フォーラム2020		page 08
Topics	行政施策トピックス3 「第14回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞について		page 10
Column	コラム おとう飯大使石橋の にちにちこれこうにち		page 11
News & Info	ニュース&インフォメーション 中小企業の女性活躍推進に関する支援について		ほか page 12



女性に対する暴力をなくす運動

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

女性に対する暴力は許されない

女性に対する暴力(配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。

政府は、女性に対する暴力の被害者支援を行うとともに、暴力を容認しない社会環境を整備するための教育や啓発活動に力を入れています。

女性に対する暴力をなくす運動

政府は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」(平成13年男女共同参画推進本部決定)として様々な活動を実施しています。

内閣府では毎年ポスターやリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体等に配布しています。また、鉄道会社の駅構内でもポスターを掲出しています。



令和2年度のポスター

今年6月に取りまとめた「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」において、令和2年度から4年度までの3年間を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」としており、令和2年度の本運動のテーマは「性暴力を、なくそう」としています。「相手の同意のない性的な行為は、性暴力」というメッセージと、被害に遭った場合の相談窓口の周知を図ります。

また、今年も漫画家の西原理恵子さんに、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの紹介」をテーマにした漫画を描いていただきました。使用申請すれば、広報・啓発活動に御活用いただけます。

運動期間の初日である11月12日には、全国のタワーやランドマークなどが運動のイメージカラーであるパープルにライトアップされます。今年は全都道府県で実施される予定です。

この他、運動期間中に、地方公共団体等による展示、広報、セミナー等も催されます。各地の行事予定は各地方公共団体のホームページに掲載されます。また、日本ロレアル、トリンプ・インターナショナルといった企業に御賛同もいただきながら、「性暴力を、なくそう」というメッセージを社会に伝えていきます。

「女性に対する暴力をなくす運動」の詳細はこちらから御覧ください⇒



© 西原理恵子



© 西原理恵子



© 西原理恵子

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今年のテーマは「性暴力を、なくそう」。女性に対する暴力の根絶に向けた政府の取組を御紹介します。

勝手にYESと思いつくのはNO!

性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。年齢、性別にかかわらず誰にも起こります。身近な人や結婚している人、恋人同士でも起こります。加害者が教師やコーチ、上司など地位・関係性を利用した性暴力の場合、断ることが難しい状況もあります。また、薬物、アルコールを使用した性犯罪・性暴力も起きています。

被害者が勇気を出して被害を相談しても、服装や行動をとがめられ、被害を誰にも話せなくなるといったこともあります。「はっきり嫌だと言われなくても」、「家に来てくれても」、「二人きりで食事をしても」、相手の同意のない性的な行為は、性暴力にあたります。性暴力は被害者の心身や、その後の日常生活に深刻な影響を与えます。性暴力の根絶に向け、性暴力を容認しない社会環境づくりを進めることが重要です。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターとは？

内閣府が平成29年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」（20歳以上の男女5,000人を対象）によると、13人に1人の女性が無理やり性交等されたという被害を経験していますが、その中には、だれにも相談しなかったという人が6割います（男性は67人に1人が被害を経験し、相談しなかった人の割合は4割）。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、性犯罪・性暴力の被害に遭われた方に対し、病院を始め被害直後からの総合的な支援を可能な限り1か所で提供することで、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図ること等を目的に、全都道府県におかれています。

10月1日から最寄りのワンストップ支援センターにつながる「全国共通短縮番号#8891（はやくワンストップ）」の運用がはじまりました。「はやくワンストップ」には、「被害に遭った場合にはすぐに相談してください」という思いが込められています。

<ワンストップ支援センターの支援内容>

- 電話相談や面談
- 「緊急避妊ピル」の処方や性感染症検査、証拠採取などの処置をする病院や警察への同行支援
- 精神科医や弁護士など専門家の紹介

一人で悩まず、専門機関への相談を!

もし性暴力の被害を受けたら、一人で抱え込まず、ワンストップ支援センターに相談してみませんか。

あなたの大切な人が被害に遭っていたら、まずは話を聞いてください。そして、必要に応じてワンストップ支援センターを紹介してください。プライバシーは守られますので、安心して相談できることを伝えてください。

全国のワンストップ
支援センター一覧



性暴力に関するSNS相談
Cure Time (キュアタイム)
でも相談できます
(令和3年1月30日まで)



啓発カードを作成しました。御希望の方は「女性に対する暴力をなくす運動」のウェブサイトからお申込ください。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞表彰

内閣府男女共同参画局総務課

令和2年度の「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」「女性のチャレンジ賞」の受賞者、受賞団体が8月31日に決定いたしました。本年度の受賞者、受賞団体を御紹介いたします。受賞された皆様、おめでとうございます。

なお、例年は表彰式を開催しておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点より、中止となりました。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰

多年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画社会づくりの推進に貢献してきた方などに内閣総理大臣から表彰するものです。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者 8名

50音順、敬称略



性暴力救援センター・大阪SACHICO代表
加藤 治子 推薦者：内閣府

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの草分けであり、モデルでもある性暴力救援センター・大阪SACHICOを2010年に立ち上げ、以来代表を務める。最前線での被害者支援に加え、内閣府や各地での研修・講演でも活躍。



岩手大学名誉教授
菅原 悦子 推薦者：岩手県

東日本大震災津波からの復興という重要な局面において、復興における男女共同参画の推進に大きく寄与したほか、女性研究者として、政策方針決定場面への参画のロールモデルとなりながら、学内のみならず、県内外と幅広く連携して男女共同参画を強力に推進した。



特定非営利活動法人青森県男女共同参画研究所理事
田中 弘子 推薦者：青森県

男女共同参画の視点を持ちながら幅広い分野で活動をし、県内における男女共同参画の地域ネットワーク構築に尽力した。講演会の企画運営等により、地域の男女共同参画推進及び女性リーダーの育成に多大な貢献をした。



鹿児島県男女共同参画審議会会長
たもつ ゆかり 推薦者：鹿児島県

鹿児島県内をはじめとする、自治体の男女共同参画に関する条例制定、計画策定及び施策の立案・実施に対する指導・助言、男女共同参画の啓発、並びにその視点に立った地域づくりの実践・支援を通じて、男女共同参画の推進に多大な貢献をしている。



大野城まどかぴあ館長
林田 スマ 推薦者：福岡県

大野城市において、女性センター所長として、女性たちが夢を持って暮らせる社会、女性も男性も誰もが生き生きと暮らせる社会を作るために尽力。行政・団体・企業等の委員就任、大学講師、講演や執筆などの幅広い活動を通じて、ロールモデルとして多くの女性に影響を与え、男女共同参画社会の実現のために大きく貢献している。



千葉県男女共同参画推進懇話会座長
原田 壽子 推薦者：千葉県

平成22年度から、千葉県男女共同参画推進懇話会座長に就任し、第3次及び第4次千葉県男女共同参画計画の策定に尽力する等、千葉県における男女共同参画に係る施策の推進に大きな功績があった。



吉忠株式会社代表取締役社長
吉田 忠嗣 推薦者：京都府

長きにわたり京都府内の経済界の要職を担い活躍する一方で、経営者としてまた京都府の男女共同参画に関する委員として女性の活躍推進に取り組み、府内における男女共同参画の実現に大きく貢献した。



一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会理事
度會 さち子 推薦者：岐阜県

岐阜県や県内の市で男女共同参画推進に係る各種審議会等の委員を務め、条例や計画の策定に重要な役割を果たした。大垣市男女共同参画推進連絡協議会会長として市男女共同参画フォーラムを主催してきたほか、県内外において講演活動等を精力的に実施している。

女性のチャレンジ賞表彰

企業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジしている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループを内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）から表彰するものです。

■女性のチャレンジ賞 受賞者3名、受賞団体1件

50音順、敬称略



ウーマンメイク株式会社
代表取締役 平山 亜美 推薦者：大分県

地域の農業分野において、「女性が働く事を念頭に置いた事業設計」「柔軟な勤務体系」「人材育成」の視点から、育児中の方も含めた幅広い年代の女性が活躍できる職場づくりを行っている。



特定非営利活動法人Homedoor 理事長
川口 加奈 推薦者：経済産業省（大阪府）

14歳でホームレス問題に出会い、19歳で現法人を設立。早くからホームレスの就労支援、生活支援、それに係る啓発活動等を通して社会課題に向き合ってきており、女性や若者のロールモデルである。



大阪医科大学 一般・消化器外科 研究生
河野 恵美子 推薦者：一般（大阪府）

女性仕様の手術機器の研究・開発や、女性消化器外科医を支援する団体「AEGIS-Women」の設立など、女性外科医の労働環境改善に向けた取組を、長期にわたり継続して実施している。



株式会社山崎製作所 代表取締役
山崎 かおり 推薦者：静岡県

板金加工の事業を承継後、女性の感性と熟練職人の技術を融合した自社アクセサリブランド「三代目板金屋」を立ち上げ、国内外に販路を拡大。地域企業との連携も進めている。

■女性のチャレンジ支援賞 受賞者1名、受賞団体1件

50音順、敬称略



土佐工業株式会社
代表取締役 柴田 久恵 推薦者：千葉県

女性向け作業着の考案や、女性技術者、技能者に焦点をあてた冊子「けんせつ姫」の発行により、建設現場で女性が働くことのロールモデルを示し、女性の参入を促進している。



株式会社クリエイティブおおき 代表取締役
水落 重喜 推薦者：福岡県

男性中心だった農村社会において、しめじ部会女性部の設立を通じて女性経営者の育成に努めたほか、まちづくりの中心となる女性リーダーの育成にも貢献。女性が活躍できる場を積極的に創出している。

■女性のチャレンジ賞特別部門賞「スポーツの持つ力～東京オリンピック・パラリンピックに寄せて～」 受賞者2名 50音順、敬称略



公益財団法人日本ラグビーフットボール協会評議員
岸田 則子 推薦者：埼玉県

スポーツにおける女性の地位向上に尽力したほか、日本女子ラグビーフットボール連盟の設立から普及発展まで、長年にわたり大きく貢献した。現在の女子ラグビーの礎を築いている。



飯塚国際車いすテニス大会 会長
前田 恵理 推薦者：福岡県

先駆的に車いすテニスの普及に努め、日本初の「九州車いすテニス協会」へも名を連ねた。また、「飯塚国際車いすテニス大会」の委員を第1回から務め、国際大会の運営に携わったほか、現在も障がい者スポーツの普及振興や、地域の活性化、青少年の育成等に貢献している。

令和2年度男女共同参画社会づくり功労者
内閣総理大臣表彰受賞者URLはこちら

<http://www.gender.go.jp/public/commendation/souri/meibo-r02.html>



令和2年度女性のチャレンジ賞受賞者
URLはこちら

http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/katudoug-r02.html



女性が輝く先進企業表彰

～今年で最後！これまでの受賞企業を紹介します～

内閣府男女共同参画局総務課

女性が輝く
先進企業 2014

内閣総理大臣表彰

- 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- 株式会社北都銀行

内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

- カルビー株式会社
- 株式会社資生堂
- 有限会社ゼムケンサービス
- 日産自動車株式会社
- 株式会社LIXILグループ

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

受賞理由紹介

店舗を利用されるお客様の多くが女性であることから、女性をより戦力化することがお客様満足の上につながると考え、「セブン&アイ グループ ダイバーシティ推進プロジェクト」を設置。「多様性を明日への力に」のスローガンのもと、4つの目標（女性管理職比率向上、男性の育児参加促進、従業員満足度の向上、社会的評価の向上）への取組が評価されました。



株式会社北都銀行

受賞理由紹介

女性従業員比率が50%を上回り、地域の女性雇用創出に貢献しています。また、地方銀行初となる女性行員を対象とした企業内大学「HOKUTO Women's College」をはじめとする、女性活躍推進に向けた6つの施策（企業内大学の開校、企業内保育施設の設置、女性サポートチームの発足、若手女性行員による英語講座の創設、ママ同士の情報交換の場である『ママ・ドゥ・カフェ』の実施、男性管理職向け『イクボスセミナー』の開催）への取組が評価されました。



受賞企業代表コメント

2014年の受賞以降、女性を対象とした「女性キャリアアップセミナー」等内部研修への積極的な参加や、優れた業績や人材育成等の功績が顕著だった行員を表彰する行内従業員表彰制度へのノミネート数増加など、働く従業員の意識の変化が見られております。

また、「女性活躍の北都」の印象が広まったことにより、採用活動において女子学生からの応募増加等、良い効果が生まれております。

現在は、女性のみならず全従業員が働きやすく働きがいのある職場づくりを目指しテレワーク制度や休暇制度等の整備を行っています。今後も多様な人材が活躍できる組織づくりを行ってまいります。

女性が輝く
先進企業 2015

内閣総理大臣表彰

- 株式会社千葉銀行

内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

- 井村屋グループ株式会社
- 株式会社西部技研
- 第一生命保険株式会社

株式会社千葉銀行

受賞理由紹介

ダイバーシティ推進を持続的成長のための経営戦略と位置づけ、「職域拡大（仕事をつくる）」、「人材育成（人を育てる）」、「環境整備（職場をつくる）」の3つの視点で、女性活躍推進に取り組まれています。また、「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」を発足し、地銀人材バンクや女性活躍推進研究会、女性リーダー育成部会の事務局を務めるなど地銀業界全体での取組も評価されました。



ダイバーシティロゴマーク

SCSK株式会社

受賞理由紹介

女性の活躍をはじめとしたダイバーシティを推進する上で大きな障害となる「長時間労働」からの脱却を目指した「働き方改革」を実施。加えて、物心両面において育児休業からの円滑な復職を促す「仕事と育児の両立支援」や、女性役員・管理職に関する具体的な数値目標を設定した上での各階層別研修の実施、若手・中堅層に対する中長期キャリアを考

この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもので、2014年度より7年間の限定事業として行われてきました。最終年となる2020年度の表彰は、12月に行う予定です。11・12月号と2回にわたり、これまでの受賞企業を御紹介します。

★表彰の詳細はこちらを御覧ください <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo.html>



女性が輝く 先進企業 2016

内閣総理大臣表彰

■ SCSK株式会社

■ カルビー株式会社 ■ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
(※現 損害保険ジャパン株式会社)

内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

■ 株式会社ファンケル
■ メック株式会社

■ 社会福祉法人あいの土山福祉会 ■ 明治安田生命保険相互会社
■ 大和証券株式会社 ■ 株式会社ユーシステム
■ 株式会社北洋銀行

受賞企業代表コメント

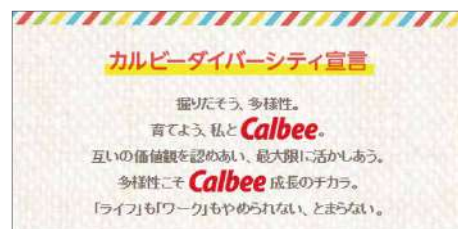
千葉銀行では新たな発想を生み出す企業風土を醸成するため、ダイバーシティ推進を経営戦略として位置づけ、意欲ある女性をはじめ多様な人材が活躍できる組織づくりを進めています。受賞以降、取締役会をはじめとした様々な意思決定の場に女性が参加するようになったことで活発な議論が行われ、組織の活性化に繋がっています。2020年度には所属長の評価項目にダイバーシティ推進への取組を加え、組織への一層の浸透を図っています。

受賞理由紹介

トップの強力なリーダーシップのもと、女性の活躍に向けた活動を進め、将来的には、女性に限らない多様な人財が活躍する「ダイバーシティ推進で日本一の会社」を目指しています。そのために、経営責任を伴うポジションでの女性の登用を進め、女性の役付執行役員・執行役員・工場長が誕生。働き方改革の側面からも、フリーアドレスや在宅勤務、様々なライフワーク

バランス*を支援する制度を導入。さらに、イクボス育成も推進していることが評価されました。

(※カルビーでは、「ライフ」を先に記載)



■ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (※現 損害保険ジャパン株式会社)

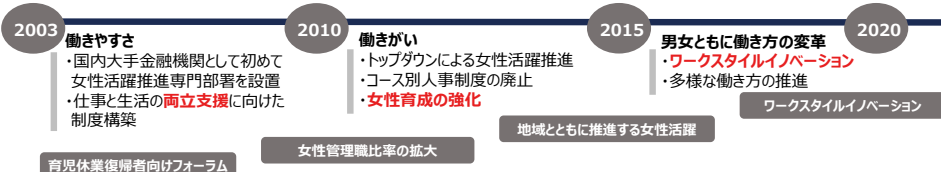
受賞理由紹介

2003年に国内大手金融機関として初めて女性活躍推進専門部署を設置し、仕事と生活の両立支援に向けた取組を開始。その後、コース別人事制度の廃止や女性育成の強化により働きがいの機会提供を実現。男女ともに働き方を革新することにより生産性向上を目指す「ワークスタイルイノベーション」の推進や、管理職に占める女性の割合の飛躍的な増加などが評価されました。

受賞企業代表コメント

2011年度以降、女性専用の育成プログラムをスタートさせ、女性管理職輩出のパイプライン形成を強化してきました。本受賞を機に、地方自治体等との異業種交流会の開催機会も増え、女性社員の視野拡大やネットワーク構築など、女性活躍推進の取組をさらに加速させることができました。また、キャリア支援策の一つとして、活躍する多様な社員を紹介する動画「ロールモデルチャンネル」を社内イントラネットに展開し、様々なバックグラウンドをもつ女性管理職も紹介しています。社員からは、キャリアビジョンの参考になった、キャリアアップにチャレンジしようと思ったなどの感想が寄せられ、好評を得ています。

える機会提供など、女性が活躍できる風土醸成への取組が評価されました。



APEC女性と経済フォーラム2020

内閣府男女共同参画局総務課

APEC 女性と経済フォーラム (WEF) 2020

APEC (アジア太平洋経済協力) とは、アジア太平洋地域の21の国と地域 (「エコノミー」) と総称しています) が参加する経済協力の枠組みです。

アジア太平洋地域の経済発展のためには、女性の新たな経済機会の創出が不可欠であるとの認識の下、APEC域内の閣僚や民間参加者が一堂に会する「女性と経済フォーラム [WEF: Women and the Economy Forum]」が、年1回開催されています。2020年はマレーシアが主催となり、9月30日にオンラインで開催されました。日本からは、橋本聖子内閣府特命担当大臣が参加しました。



会議に参加する橋本大臣

などを挙げ、日本の取組としてDV相談対応の充実や、雇用・所得維持のための助成金等について発言しました。さらに、オンラインの活用により、男女とも新しい働き方の可能性が広がっていること、ポストコロナにおける女性のエンパワーメントは、コロナ前と同じ水準への回復ではなく、「より良い社会を築く」ことを目指していく、と発言しました。



発言を行う橋本大臣

各エコノミーからも同様に、女性が、DVの増加、雇用・所得の減少、ケアワークの負担の増加といった深刻な影響を受けていることが伝えられるとともに、経済分野への女性の参画に向けては、デジタル・ジェンダー・デバイド (ジェンダー間の情報格差) の拡がりを防ぐための取組が必要であるとの指摘がありました。

■ ハイレベル政策対話

[High Level Policy Dialogue Discussion]

本年は新型コロナウイルス感染症 (以下「コロナ」) の感染拡大が、とりわけ女性に大きな影響を与えていることを踏まえ、経済回復と女性の参画に関し、閣僚級による政策対話が行われました。

橋本大臣は、コロナの感染拡大における女性への影響として、5、6月のDV相談件数が前年同月の1.6倍となっていること、3月から4月にかけて、女性の就業者数が男性の約2倍の70万人減少していることな

■ APEC女性と経済フォーラム2020声明

会合で、フォーラムの成果である「APEC女性と経済フォーラム2020声明」が採択されました。

声明のポイントは次のとおりです。

- ① コロナの感染拡大は女性に対し、休業、失業、貧困の増加、子育てや介護の負担の増大、DVの増加といった、深刻な影響をもたらしている。
- ② 「女性と経済フォーラム」は、女性を経済回復の取組の中心に置く。

- ③全てのエコノミーに対し、女性の経済参画を妨げる障壁への対処、リーダーシップや意思決定に携わる地位への女性の登用のサポート、育児・介護支援、DV被害者支援等の強化を要請する。
- ④エコノミーは、コロナ対応の最前線に立つ医療従事者やその他のエッセンシャルワーカーを保護するよう努めるべきである。
- ⑤デジタル経済に対応するためのトレーニングやSTEM*分野への女性の参画等を進めることを強く推奨する。

*STEM=Science, Technology, Engineering and Mathematics

「セレナ・ロードマップ」の実行計画(以下「実行計画」)について議論を行いました。また、実行計画の最終案がWEFで共有され、WEF議長より、この実行計画が女性のエンパワーメントに向けて今後重要なものとなる旨が伝えられました。

■ 女性と経済に関する官民対話

[Public-Private Dialogue on Women and the Economy]

9月のPPWEでは、経済回復に重要でありながらも女性の参画が遅れている建築、鉱業、テクノロジー分野の民間企業などから女性リーダーが参加し、女性の参画を進めるための取組等の発表が行われました。

我が国からは、平成28年に先進企業表彰を受賞した株式会社ユーシステム代表取締役社長の佐伯里香氏が参加し、コロナ禍でのITを活用した働き方について発表しました。



発表を行う佐伯社長

各エコノミー代表
(下段一番右が橋本大臣)
[写真: APEC 公式ウェブサイトより]

■ 女性と経済に関する政策パートナーシップ会合 (PPWE: Policy Partnership on Women and the Economy) (8月21日、9月21日)

WEFに先立ち、女性と経済に関する政策パートナーシップ会合 (PPWE) が、8月と9月にオンラインで行われました。PPWEにおいては、昨年、APECで初めて女性と経済に関するロードマップとして取りまとめられ、ジェンダー平等及び女性・女児の経済的エンパワーメントを実現するための2030年までの達成努力目標を定めた、「女性と包摂的成長のためのラ・

APEC 女性と経済フォーラム (WEF) 2020の声明及び橋本大臣のスピーチ全文は、男女共同参画局のホームページより御覧いただけます。

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2020.html



「第14回キッズデザイン賞」 男女共同参画担当大臣賞について

内閣府男女共同参画局総務課

キッズデザイン賞

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、子どもの安全・安心と健やかな成長発達につながる生活環境の創出と、子どもを産み育てやすい生活環境の実現を目指したデザインの顕彰制度です。2007年（平成19年）から始まったこの賞は今年で14回目を迎えました。受賞作品には「キッズデザインマーク」を使用することが認められ、その成果を広く社会にアピールすることができます。

入賞作品の中から、最優秀賞として「内閣総理大臣賞」1点、各部門優秀賞として「経済産業大臣賞」4点、「少子化対策担当大臣賞」2点、「消費者担当大臣賞」1点、そして「男女共同参画担当大臣賞」1点が授与されます。

男女共同参画担当大臣賞

第9回（2015年）に設けられた男女共同参画担当大臣賞は今年で6回目になります。「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」の中で、産前産後や子育て期の男女が、子どもを産み育てながら社会参加しやすい環境づくりを促す製品、サービス、空間、活動、研究の中から、最も優れたものに贈られます。

今年を受賞デザインの紹介

第14回キッズデザイン賞では、「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」への応募が141点あり、その中から83点が受賞作品として「キッズデザインマーク」の使用が認められました。そして、9月30日（水）に六本木ヒルズにおいて行われた表彰式では、三菱電機株式会社の「共働き世帯を応援する調理機「レンジグリルIH」シリーズが栄えある男女共同参画担当大臣賞として表彰されました。

共働き世帯を応援する調理機 「レンジグリルIH」シリーズ

子育てや仕事で調理時間が限られる共働き世帯の「健康的でおいしい食事を子どもに作ってあげたい」



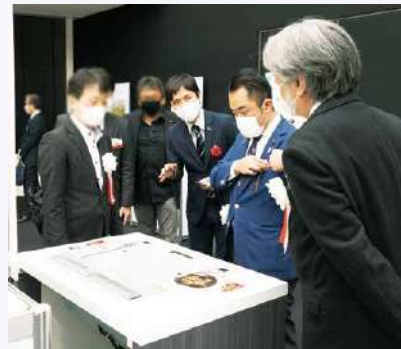
受賞した三菱電機（株）のデザイン研究所ホームシステムデザイン部調理・家事家電グループ専任の伊藤大聡氏と吉川 起内閣府大臣政務官

という思いに応えるべく、IHクッキングヒーターに電子レンジ機能を搭載した世界初*の調理機を開発。IHクッキングヒーターで焼き目をつけてから電子レンジで中まで加熱するなど、効率よく調理できる「リレー調理」によって「時短&おいしさ」を実現しました。

審査委員会からは、「各機能を効率よく組み合わせることで、大幅な調理の時短が可能になる。料理に不慣れな男性でもミスなく簡単に調理でき、共働き世帯の家事負担を軽減する。調理家電という技術提案を契機に、時短で生まれる時間をもっと家族間のコミュニケーションや余暇に使ってほしいという願いが込められている点が、男女共同参画の側面から良い」と評価されました。

*2020年9月30日時点、家庭用ビルトイン型IHクッキングヒーターにおいて

展示ブースを見学された吉川内閣府大臣政務官は、「我が家も夫婦共働きだったため、家事は分担しており、大変興味深い調理器具である。娘2人とよくラザニアを作るが、IHグリルとレンジがセットになっているのは本当に使いやすいそうだ。」とお話されました。



展示ブースの見学の様子



おとう飯とは

これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることをやめてしまったという男性の料理参画への第一歩として、簡単に手間を掛けず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名しました。料理に対するハードルを下げ、男性の家事参画が広がることを目指しています。

イシバシ家の救世主! 簡単で美味しい鍋料理とは…?

お鍋が美味しい季節になってきましたね! 我が家でも寒くなってくるとよくお鍋を囲むのですが、やはり鍋の良さはその自由度の高さにあるのではないのでしょうか。素材の味をシンプルに楽しむ水炊きから、豆乳鍋、カレー鍋、もつ鍋、カニ鍋、しゃぶしゃぶ、スキヤキ……。想像するとお腹が空いてきました(笑)。お鍋の種類は無限と言ってもよいのではないのでしょうか。

■本格鍋は美味しいけれど、、、割に合わない?! 笑

僕はたまに張り切って、博多風水炊きを鶏ガラから作ったりもします。コレは本当に美味しいです。鶏ガラを洗って、圧力鍋に入れて、ミキサーにかけて、白濁するまで煮込むのですが、まあまあの手間暇をかけて作っても、食べるのはほんの一瞬で終わってしまいます。「美味しい!」と家族に言ってもらっても、心の中で「何かいろいろとつり合っていないよな……」とも感じます。「じゃあ1回で多く作るか!」と5回ほど食べられるくらいの量を仕込む訳にもいきません。そんな大きな圧力鍋は無く、お店の厨房仕様の寸胴を買って来たら、確実に夫婦喧嘩が起こるでしょう。などと偉そうに言っていますが、インターネットで寸胴を買えるか検索したこともあります。そこは反省しています……。そしてさらに、冷蔵庫も冷凍庫も普段の食べ物たちでパツパツで、多めに作っても入れることは無理です。なので僕は決めました。調理に30分以上かかるものは外へ食べに行くことにしよう! もう二度と家で博多風水炊きを作りません! ……いや二度と、というのは言い過ぎました。しばらくは作りません! でもこの文章を書いている今、無性に自家製博多風水炊きを食べたくなっています。なんという矛盾でしょう……(笑)。

■トマト鍋は何を入れても最後まで美味しい!

自炊というのは凝れば凝るほど時間がかかりますね。共働きの我が家では、自炊にそこまで時間を割くわけにもいかない現実があります。何か簡単で美味しいお鍋はないのか? と思っている僕に救世主が現れました。それは「トマト鍋」です。お出汁は市販のトマト鍋の素で充分美味しいため、素晴らしく簡単で便利です! 具材は豚肉や鶏肉、野菜を切って入れるだけ! それぞれのエキスがふんだんに出た後の、メのおじやがコレまた美味しいんです。おじやのご飯は、冷蔵庫などで保存しておいた冷やご飯を入れるだけ! おじやというよりはリゾットに近いですね。とろけるチーズや粉チーズを入れると更に美味しいですよ! 冷やご飯ではなく、中華麺を入れても、パスタを入れても美味しいです! 本当に入れるものを入れるもの全て美味しくなるので、簡単で最高ですね!

皆様もお鍋の季節、いろいろ試して最高のお鍋を見つけて下さいね!



トマト鍋



「おとう飯」始めよう! キャンペーンはコチラ!
「季節のおとう飯」や「日本全国のおとう飯」のレシピを公開中!
<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>



News & Information

1

News

厚生労働省

中小企業の女性活躍推進に関する支援について

令和4年4月から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定などが、常時雇用労働者数101人以上300人以下の中小企業事業主にも義務付けられることになりました。

厚生労働省では、中小企業事業主の皆さまが、同法に基づき、社内の女性活躍の状況把握や課題分析を行い、その結果をもとに、それぞれの企業に合った行動計画の策定・届出や情報公表を行うことができるよう、女性活躍推進アドバイザーが電話・メール相談や個別企業訪問などにより無料で支援する事業を実施しています。

また、中小企業の経営者や人事労務担当者向けの「女性活躍推進説明会・相談会」を、11月は13日、26日、12月は2日、7日、16日、いずれも14時から16時30分までオンラインで開催します(いずれも参加無料)。

女性活躍推進への取り組み方にお悩みの中小企業事業主の皆さま、ぜひ御活用ください。

【アドバイザーによる支援などの詳細・申込方法はこちら】

「令和2年度中小企業のための女性活躍推進事業」専用ホームページ

URL <https://joseikatsuyaku.com/>



2

News

厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金の御案内

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等から休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備することを目的として、その女性労働者のために、有給(年次有給休暇で支払う賃金の6割以上)の休暇制度を整備し、1人当たり5日以上取得させた事業主を助成しています。

このたび、支給要件を見直し、事業主が対象となる有給の休暇制度を整備し、労働者に周知する期限を9月末から12月末まで延長しました。

新型コロナウイルスの感染に不安な妊娠中の女性労働者がいる事業主の皆さま、この助成金をぜひ御活用ください。

【助成金概要や申請様式、申請方法はこちら】

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html



【お問合せ・申請先】

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/index_00004.html



3

News

内閣府

第75回国連総会ハイレベル会合

10月1日、第75回国連総会において「第4回世界女性会議25周年記念ハイレベル会合」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各国の首脳や閣僚がビデオメッセージ形式でステートメントを述べ、日本からは、橋本女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

が、新型コロナウイルスへの対応などの取組を述べるとともに、世界各国で尽力されている全ての方々への敬意を表しました。

本ステートメントは男女共同参画局及び国連のホームページから視聴することができます。

URL http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/75th_soukai.html



4

News

内閣府

男女共同参画推進連携会議との共催イベント等の年明け開催予定

内閣府男女共同参画局と男女共同参画推進連携会議では、男女共同参画社会の実現に向けた諸課題とその解決策を共に考えるためのシンポジウムや、男女共同参画に関する意識の普及啓発のための教材作成を行います。

年明けの開催予定は以下のとおりです。

■日本ヒープ協議会との共催

ポストコロナの“進化する幸せ組織”の起点になろう!

日 時：令和3年1月21日(木) 14時~17時

開催場所：丸の内 MY PLAZA ホール(WEB参加を併用)

■日本BPW連合会との共催

リスクマネジメントとジェンダー平等 COVID-19の経験を基に新たな世界を創る

日 時：令和3年1月30日(土) 13時~16時35分

開催場所：神戸国際会館セミナーハウス(WEB参加を併用)

※今回掲載した事業の詳細については、随時、男女共同参画局ホームページに掲載していきます。

URL <http://www.gender.go.jp/public/event/2020/index.html>



令和2年度「NWECグローバルセミナー」開催について

国立女性教育会館(NWEC)は、「新型コロナウイルスとジェンダー～公衆衛生上の危機がジェンダー平等にあたる影響」をテーマとして「NWECグローバルセミナー」を開催します。

第一部では、新型コロナウイルスの押さえ込みに一定程度の成果を上げている台湾とアイスランドから、公衆衛生上の危機対応において女性リーダーが果たした役割について御報告いただきます。

第二部では、インドネシアとベトナムの若手女性リーダーから御報告をいただき、第三部のパネルディスカッションでは、新型コロナウイルスの流行が女性の就労や健康、ひとり親家庭に及ぼす影響とその対策について、日本人有識者が議論を交わします。

■第一部・第二部

11月27日(金)～12月3日(木)

オンデマンド配信(YouTubeでの録画配信)

■第三部

12月4日(金) 13:00～15:00

ライブ配信 定員：80名程度

詳しくはこちらを御覧ください。

URL <https://www.nwec.jp/global/seminar/jpk9qj00000019cv.html>



令和2年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」開催について

国立女性教育会館(NWEC)は内閣府と共催で、「男女共同参画の視点による災害対応研修」を開催します。

近年、日本で自然災害による甚大な被害が頻発しており、防災に対する意識や準備の重要性が高まっています。中でも、災害に強い地域を作るためには、男女共同参画の視点による取組は不可欠であり、「防災基本計画」及び「第4次男女共同参画基本計画」でも、その必要性が掲げられています。しかしながら、わが国の防災・復興にかかる意思決定の場への女性の参画はごく一部にとどまっており、女性と男性が災害時に受ける影響や必要な環境の違いなどの理解が進んでいないのが現状です。

本研修で、地域の災害対応において中心的な役割を担う自治体職員等の方々を対象に、「男女共同参画視点が災害対応を強化する」をテーマとして、特に防災における男女共同参画視点の意義と対策方法についての具体的な情報提供をオンライン形式で実施します。

■ライブ配信(ZOOMによるウェビナー)

12月17日(木) 13:30～16:30

定員：200名程度

■オンデマンド配信(ライブ配信録画をYouTube限定公開)

12月21日(月) 9:00～令和3年1月29日(金) 17:00

定員：なし

詳しくはこちらを御覧ください。

URL https://www.nwec.jp/event/training/g_saigai2020.html



編集後記

Editor's Note


先日、歳の離れた友人と話をすることがありました。どうやら彼女の働く会社では、女性活躍がなかなか進んでおらず、女性が意思決定の場に入れてもらえない、とのこと。同年代の男性同期は、そこそこのポジションにもうついているのに・・・と。あまり男女差別・区別というものを味わうことなく育った平成生まれの一個人としては、そんな時代遅れな・・・と半信半疑に思いつつ、男女共同参画局なる女性活躍の本丸で働いている役人としては、女性活躍が進んだと言ってもまだまだ届いていないんだな、と身が引き締まる思いがしました。

この広報誌「共同参画」を通じて、1人でも多くの方に女性活躍の重要性・必要性を知ってもらえたらうれしいな、と切に願っています。

(編集ライター)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第139号 ◆ 2020年11月10日発行
編集・発行 ◆ 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ◆ 03-5253-2111 (代)
印刷 ◆ 株式会社アイネット
表紙デザイン ◆ エフシージー総合研究所
イラスト ◆ 小松 キリコ

勝手にYESと 思い込むのはNO!



家に来てくれても



はっきり嫌だと言われなくても



どんな服装でも



ボディータッチされても



結婚していても、恋人同士でも



二人きりで食事しても

相手の同意のない性的な行為は、
性暴力です。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、全国共通番号から相談を!

内閣府
性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891

警察庁
性犯罪被害
相談電話

ハートさん
#8103



内閣府 性暴力対策

検索



パープルリボン
は女性に対する
暴力根絶のシンボルマークです。